

平成28年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き:平成29年2月16日(木) 13:00 ~ 15:20

ところ:高知市本町5丁目 高知会館白鳳の間

高知県安全安心まちづくり推進会議

# も く じ

平成28年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
平成28年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者一覧	2
平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品	4
議題1 平成28年度の取組実績について	6
議題2 平成29年度の重点テーマについて	11
議題3 平成29年度の事業計画について	12
講演	13
高知家安全安心まちづくり宣言	14

## 参考資料

資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	15
資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	17
資料3 高知県安全安心まちづくり推進会議役員名簿	20
資料4 高知県安全安心まちづくり推進会議幹事選出団体名簿	21

- 1 開会のことば
- 2 表彰
  - (1) 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
  - (2) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰
- 3 受賞者代表あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 交替役員の紹介
- 6 議事
  - 議題1 平成28年度の取組実績について
  - 議題2 平成29年度の重点テーマについて
  - 議題3 平成29年度の事業計画について
- 7 報告事項  
「第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の策定について
- 8 講演  
高知県警察本部生活安全部生活環境課 いとう ひであき 伊藤 秀明 警部  
演題 「サイバー犯罪の情勢について」
- 9 高知家安全安心まちづくり宣言
- 10 閉会のことば

# 平成28年度高知県安全安心まちづくり 功労団体等表彰 受賞者一覧

(50音順、敬称略)

## 【団体の部】

団体名	主な功績の概要
赤岡小学校 「黒潮の子ども応援隊」	赤岡小学校校区で通学路における見守り活動、新入生入学時の集団下校の付き添い、不審者情報等認知時の緊急見守り活動に取り組んでいるほか、児童が考案したオリジナルキャラクターを活用した防犯啓発を行い、交通量の多い市道における路側帯標示について行政に働きかけ実現させる等、地域で児童を見守り育てる気運を醸成し、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
枝川地区 安全パトロール隊	いの町枝川地区で平成18年から青色回転灯車両による防犯パトロールを行うほか、通学路等での子ども見守り活動を実施している。また、子ども見守りカメラの管理組織の主要メンバーとなるほか、県内初のゾーン30指定の際にその必要性について住民に説明、行政等に働きかけを行うなど、地域における自主防犯活動の活性化、児童の健全育成に取り組み、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
大野見北地区振興会	中土佐町大野見北部で青色回転灯車両による防犯パトロール、所属民生委員による巡回、地元駐在所員と協働した学校等における遊具点検を実施しているほか、日常的に高齢者方への声かけ、見守り活動を実施する等、過疎地域の実情を踏まえた活動を展開し、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
中高あんぜん隊	四万十市中村地区で中村警察署、中村地区地域安全協会と協働して、子どもの見守り活動や量販店等における防犯啓発キャンペーン、自転車盗難被害防止立看板の設置に取り組むほか、書道部による防犯啓発の書道パフォーマンス、漫画研究部による特殊詐欺被害防止紙芝居、かもめーるの防犯啓発デザイン作成等、独創的な取組により、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。
三里スポーツ少年団	高知市三里地区で海水浴場における清掃活動・特殊詐欺被害防止啓発活動、量販店における特殊詐欺被害防止啓発活動などに取り組むことにより、児童の保護者も活動に参加するようになる等、児童の健全育成・将来のボランティア育成に寄与するとともに、地域の防犯ボランティアの気運醸成にも寄与し、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。

# 平成28年度高知県安全安心まちづくり 功労団体等表彰 受賞者一覧

(50音順、敬称略)

## 【個人の部】

個人名	主な功績の概要
西内 智子	<p>「嶺北地区地域安全推進員」として、大豊町で児童の見守り活動、高齢者への犯罪被害防止啓発活動を行うほか、嶺北地区の他町村に出向いての防犯啓発活動に取り組んでいる。また、「大豊町交通安全母の会会長」「大豊町安全推進町民会議副会長」等他団体の要職を務めるなど、地域安全ボランティアの中核として幅広く活動し、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
藤山 英一郎	<p>「大津タウンポリス会長」として、高知市大津地区において青色回転灯防犯パトロールを行うほか、関係機関と協働した駅駐輪場における清掃・自転車盗難被害防止啓発活動、量販店における特殊詐欺被害防止活動にも積極的に取り組んでいる。前会長不在時には会長代行としてリーダーシップを発揮し、団体の活動を維持させる等ボランティアリーダーの模範となる活動により、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
松浦 啓人	<p>「須崎地区少年補導員等連絡協議会」会長として、須崎警察署管内の市町村における少年非行防止、健全育成活動に取り組むほか、地域の防犯ボランティア団体の副会長を兼任し、青色回転灯防犯パトロールを行うとともに、犯罪被害防止教室においては講師として被害防止を呼びかけている。また、自転車盗難被害防止標語審査及び表彰式の参加、地元高校生ボランティア団体の防犯功労顕彰に伴う団体代表の市長及び教育長への表敬訪問実現等、若い世代の防犯活動に対する意識向上に寄与する取組を行い、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>
山本 元子	<p>「高知市青少年育成協議会」会員として、長浜地区で児童の見守り活動、防犯啓発活動に取り組み、不審者情報が多発した際は、地域住民に呼びかけて合同パトロールを実施する等、地域安全活動の活性化を図ったほか、「高知市安全で安心なまちづくり条例」検討委員会の委員として条例制定に関わり、「高知市安全で安心なまちづくり会議」発足時から委員を長年務める等、安全安心まちづくりの推進に貢献をした。</p>

# 平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

## 【 小学生の部 】

### ☆ 最優秀賞

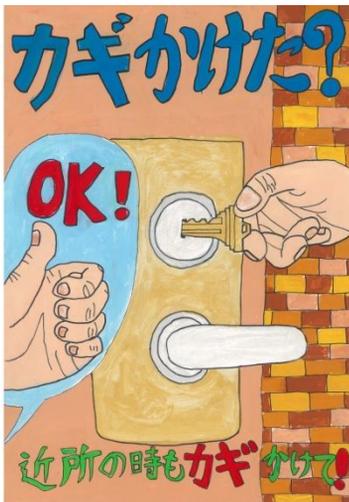


こが かなな  
古賀 柑菜 さん

四万十市立中筋小学校

作品説明  
この作品は、夕方学校から帰るのがおそい人が、あやしい人に連れ去られそうになるところを描きました。気をつけてほしいことは、辺りが暗くなる前に帰って、あやしい人に連れ去られないようにすることです。

### ☆ 優秀賞



ふるた ひかる  
古田 陽翔 さん

国立高知大学教育学部附属小学校

作品説明  
近所に行く時でもカギを忘れないでかけるようにしたいと思いましたが。カギをしてもう一度自分で確認をしたらいいと思いました。

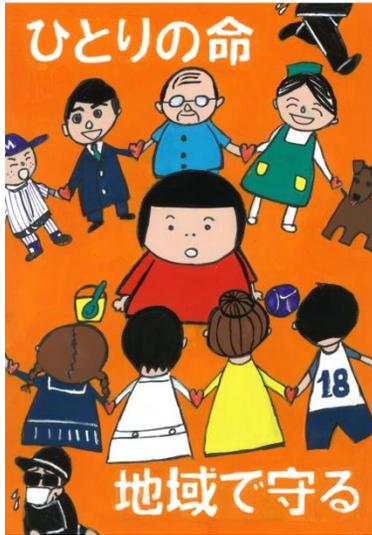
### ☆ 佳作

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| ① 南国市立大篠小学校  | こばやしことね<br>小林 琴音 さん     |
| ② 四万十市立八束小学校 | たにだ せいや<br>谷田 成哉 さん     |
| ③ 四万十市立八束小学校 | みやざききょうしろう<br>宮崎 京士郎 さん |
| ④ 四万十市立中筋小学校 | おおいえりょうすけ<br>大家 涼佑 さん   |

# 平成28年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品

## 【 中高生の部 】

### ☆ 最優秀賞



国立高知大学教育学部附属中学校

みやこし かのこ

宮越 かの子さん

作品説明  
 小さい子一人の命は、地域の複数の大人の手でしつかりと守る必要があると思います。守るといふ使命は私たちも果たさなければなりません。「守られる」から「守る」へ大きな一歩を踏み出しましょう。

### ☆ 優秀賞



国立高知大学教育学部附属中学校

なががわ のりみ

中川 徳美 さん

作品説明  
 絵の中の文字の色などを工夫しました。このポスターで、ほんの少しでもいいから、お年寄りをだます詐欺がなくなったらいいなと思います。

### ☆ 佳作

- ① 安芸市立安芸中学校
- ② 四万十市立西土佐中学校
- ③ 国立高知大学教育学部附属中学校
- ④ 国立高知大学教育学部附属中学校
- ⑤ 高知県立伊野商業高等学校

おはら ゆず  
 小原 由瑞 さん  
 しば みゆ  
 芝 美優 さん  
 なりた かな  
 成田 和南 さん  
 やなのせ  
 柳瀬 ここあ さん  
 やまさきはるか  
 山崎 悠香 さん

# 議題 1 平成28年度の取組実績について

## 1 平成28年度重点テーマに基づく推進会議の主な取組について

### 〈地域で子どもを見守ろう〉

#### 【主な取組】

- ・ 市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱（21市町村、39人）
- ・ 「あんしんFメール」登録の促進（登録数：12,653人、情報発信数：152件）
- ・ 保育所等における防犯教室や不審者対応訓練  
（誘拐被害防止教室：263回、不審者対応訓練：149回）
- ・ 通学路安全の日（毎月第3木曜日）の活動  
（参加住民：のべ4,023人、車両：のべ1,205台）
- ・ 広報紙等による情報発信  
（地域安全ニュース：206紙、418,031部、安全安心まちづくりニュース：年4回、各111,000部、会報「安全安心まちづくりだより」：年3回、各250部）
- ・ 安全シェルター等の登録  
（こども110ばんのいえ：4,224戸、こども110ばんのくるま：1,607台）

#### 《子どもに対する声かけ事案等発生件数》

H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
174件	228件	236件	219件	253件

#### 《声かけ事案の対象者別集計》

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
H27年	102件	50件	61件	6件	219件
H28年	123件	58件	64件	8件	253件
増減数	+21件	+8件	+3件	+2件	+34件

#### 《子どもが被害にあった刑法犯罪の状況》 ※犯罪被害における「子ども」とは20歳未満の少年

H27年	H28年	増減数	子どもが被害に遭った犯罪の種類別 発生件数と割合			
			粗暴犯 <small>（粗暴犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合）</small>	強制・公然 わいせつ <small>（強制・公然わいせつ被害総数のうち、子どもの被害が占める割合）</small>	窃盗犯 <small>（窃盗犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合）</small>	
1,064件	842件	-222件	34件 17.5%	14件	43.8%	764件 20.6%

#### 《子どもが巻き込まれた交通事故発生件数》 ※交通事故における「子ども」とは中学生以下の少年

	件数	死者	負傷者
H27年	134件	2人	135人
H28年	111件	0人	111人
増減	-23件	-2人	-24人

#### 【成果と課題】

- ・ 子どもに対する声かけ事案等は、前年と比べて34件増加しました。対象者別でも全年齢層で増加しています。また、対象者の約半数は小学生です。この種の事案は誘拐等の凶悪事件に発展するおそれがあることから、今後も注意が必要です。
- ・ 子どもが被害に遭った刑法犯罪の件数は減少していますが、わいせつ犯被害に遭う割合が他の犯罪に比べて高くなっています。
- ・ 子どもの安全対策については、地域住民や学校関係者、保護者など、地域全体が共通意識を持って、見守り活動や広報啓発活動を続けていく必要があります。

# 〈高齢者などを事故や事件から守ろう〉

## 【主な取組】

- ・ 春・夏・年末年始の交通安全運動（通年実施）
- ・ 交通事故防止キャンペーンに伴う1万人訪問活動【9月中】(12,130人)
- ・ 高齢者を対象とした交通安全教室（834回、参加者数:17,764人）
- ・ 高齢者宅訪問啓発活動（9,024世帯、11,668人）
- ・ 広報紙等による広報啓発活動  
（交番速報:352紙、65,915部 ミニ広報紙:1,910紙、535,784部）
- ・ 女性を対象とした防犯教室（46回）

## 《県内の交通事故、高齢者の交通事故発生件数》

	件数	死者	負傷者	高齢者		
				件数	死者	負傷者
H27年	2,391件	30人	2,732人	980件	19人	641人
H28年	2,193件	42人	2,447人	944件	26人	605人
増減	-198件	+12人	-285人	-36件	+7人	-36人

## 《高齢者・女性が被害者となった刑法犯罪の発生状況》

	H26年	H27年	H28年	高齢者・女性が被害に遭った種類別 発生件数と割合(平成27年中)					
				窃盗被害	(窃盗被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	強制・公然わいせつ被害	(強制・公然わいせつ被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	詐欺被害	(詐欺被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)
総数	5,710件	5,664件	4,792件	3,708件		32件		149件	
高齢者	736件	814件	662件	501件	13.5%	0件	0%	45件	30.2%
女性	1,878件	1,748件	1,445件	1,092件	29.4%	19件	59.4%	49件	32.9%

## 【成果と課題】

- ・ 平成28年中の交通事故については、発生件数、負傷者数は減少しました。これは推進会議の構成員や地域活動団体などによる様々な活動によるところが大きいといえます。
- ・ 一方で、交通事故で亡くなられた方は42人で、昨年よりも12人増加しました。そのうち65歳以上の高齢者が26人と、全体の6割以上を占めています。高齢者を中心とした交通安全対策を今後も推進する必要があります。
- ・ 高齢者や女性が被害に遭った刑法犯罪の件数は減少しましたが、オレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害に遭う高齢者は後を絶ちません。また、女性が被害に遭う強制・公然わいせつ被害も依然として発生しており、今後も高齢者や女性などが犯罪の被害に遭わないよう、広報活動や戸別訪問、見守り活動等の取組を進める必要があります。

# 〈鍵かけ運動を進めよう〉

## 【主な取組】

- ・ 「安全安心まちづくりリーフレット」の配付（戸建住宅用：800部）
- ・ 自転車盗難被害防止モデル校の指定と広報啓発  
（指定44校、ワイヤーロックの配付：950個）  
※ 指定校の内訳～中学校26校・高校18校
- ・ 学校における犯罪被害防止教室の実施  
（小学校：77校・137回、中学校：19校・25回、高校10校・14回）

## 《県内の刑法犯、主な窃盗犯罪の発生件数》

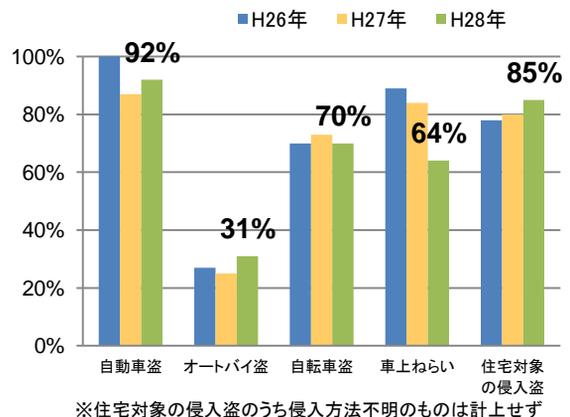
	発生総数	窃盗被害 全体	乗り物盗			車上ねらい	住宅対象 の侵入盗
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
H26年	5,710件	4,180件	5件	146件	1,486件	306件	245件
H27年	5,664件	4,355件	15件	119件	1,486件	291件	226件
H28年	4,792件	3,708件	13件	58件	1,215件	359件	171件

## 《平成28年中の盗難被害と施錠の有無》

	自動車盗	オート バイ盗	自転車盗	車上 ねらい	住宅対象の 侵入盗※
被害 件数	13件	58件	1215件	359件	171件
施錠 あり	1件	40件	366件	128件	23件
施錠なし 無締まり	12件	18件	849件	231件	129件

※住宅対象の侵入盗被害171件中19件は侵入方法不明

## 《過去3年間の無施錠率の推移》



## 【成果と課題】

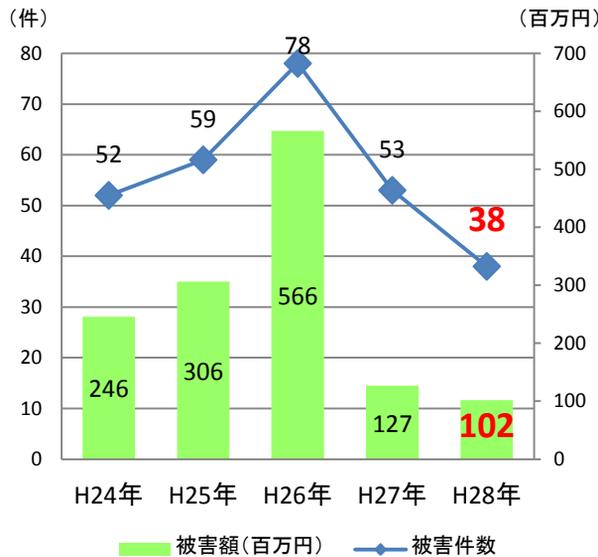
- ・ 平成28年の刑法犯の認知件数、窃盗犯の認知件数はいずれも減少しましたが、窃盗犯の多くは「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「車上ねらい」といった乗り物に関する犯罪であり、刑法犯発生件数全体の約4割を占めます。
- ・ 乗り物に関する犯罪のうち、「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」は減少しましたが、「車上ねらい」は増加しています。
- ・ 乗り物に関する盗難と、持ち家やマンションなどの住宅を対象とした盗難で、オートバイ盗以外は6割以上が無施錠の状態被害に遭っています。
- ・ 盗難被害を防止するためには、まずは鍵を確実にかけることが大切ですので、鍵かけ励行の取組をさらに推進する必要があります。

# 〈特殊詐欺の被害を防ごう〉

## 【主な取組】

- ・ 街頭キャンペーンによる広報啓発（地安協14団体）
- ・ ラジオを活用した広報啓発（県警3回、県3回）
- ・ 地域安全ニュースによる広報啓発（206紙、418,031部）
- ・ 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発（第1号、第3号、第4号 各111,000部）
- ・ 特殊詐欺撃退装置「見張り君」貸出事業（100台）
- ・ 特殊詐欺被害防止寸劇の実施（75回）
- ・ 犯罪被害防止教室の実施（578回）

《 被害額・被害件数の推移 》



《 類型別認知件数 (H28年) 》

区分	類型	件数		
		うち 65歳以上		
特殊詐欺	振り込み詐欺	オレオレ	5	5
		架空請求	22	15
		融資保証金	2	0
		還付金等	9	9
	振り込み詐欺 以外の 特殊詐欺	金融商品等	0	0
		ギャンブル必勝情報	0	0
		異性交際斡旋	0	0
計		38	29	

高齢者の被害は全体の76.3%

## 【成果と課題】

- ・ 平成28年中の特殊詐欺被害の認知件数は38件、被害金額は約1億200万円であり、平成27年と比べると件数で15件、被害金額で約2,500万円減少しました。
- ・ 特殊詐欺被害の7割以上が高齢者であり、被害の全体に占める割合は減少しているものの、高齢者が被害に遭いやすい傾向は変わっていません。
- ・ 身に覚えのない料金を請求して現金を騙し取る架空請求詐欺による被害が、特殊詐欺被害全体の半数以上を占めています。
- ・ 有効な対策は「犯人からの電話に出ない」ことであり、電話番号表示サービス、留守番電話機能などを活用するとともに、儲け話などの怪しい電話を受けてしまっても決してすぐには対応せず、一度電話を切り、家族や知人、警察などの行政機関窓口へ相談するよう広く呼びかけていく取組が大切です。

## 2 平成28年度の事業計画に基づく主な取組について

### 1 事業計画に基づく主な取組

- 平成28年 4月 ・各構成員の平成27年度取組実績及び平成28年度取組予定を照会  
・会報「安全安心まちづくりだより」発行（2016年度第1号）
- 5月 ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集開始  
・特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施（帯屋町アーケード）
- 6月 ・「安全安心まちづくりニュース」発行（2016年度第1号）
- 7月 ・高知県安全安心まちづくり「みのり会」総会への出席  
・幹事会の開催（第1回）  
・各構成員の平成27年度取組実績及び平成28年度取組予定を公表
- 8月 ・安全安心まちづくりニュース発行（2016年度第2号）  
・ブロック別区市町村担当者の意見交換会
- 9月 ・会報「安全安心まちづくりだより」発行（2016年度第2号）
- 10月 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始  
・「高知県民のつどい」の開催（高知会館）  
・旭地区安全安心なまちづくり広報啓発パレードへの参加
- 11月 ・安全安心まちづくりニュース発行（2016年度第3号）
- 12月 ・高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考  
（最優秀2・優秀2・佳作9）  
・会報「安全安心まちづくりだより」発行（2016年度第3号）
- 平成29年 1月 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰審査（5団体・4個人を選出）
- 2月 ・幹事会の開催（第2回）  
・安全安心まちづくりニュース発行（2016年度第4号）  
・総会の開催  
・「安全安心まちづくりひろば」の開催（予定）

### 2 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）の主な取組

- 平成28年10月7日 『「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどい』の開催  
（全国防犯功労者表彰の伝達、高知県青年団協議会等による防犯講演等）  
期間中、各地区地域安全協（議）会を中心に、地域の実情を踏まえた活動を展開  
（例：地域安全イベントの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など）

## 議題2 平成29年度の重点テーマについて

子どもは地域の宝であり、本県の将来を担う大切な財産です。県内でも、その前兆である声かけ事案の発生が続いていることから、引き続き県民の皆さんで「子どもを守る」という共通認識を持ち、それぞれの地域での見守り活動を進める必要があります。

高齢化が進む本県では、交通事故、特殊詐欺や悪質商法などの犯罪被害に遭う高齢者が後を絶ちません。これらの被害を防ぐため、自主防犯ボランティアなどによる訪問活動などが行われています。こうした活動の輪を県内全域に広げ、一層充実させていくことが重要です。

乗り物盗や車上ねらい事件は、その多くが鍵をかけていない状態で被害に遭っています。また、住宅をねらった侵入盗被害についても、無締まり箇所から侵入される被害が目立ちます。「鍵かけ」といった基本的な防犯対策を通して「自らの安全を自らで守る」意識を高めてもらうことが必要です。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は全国的に減少はしているものの、県内ではいまだに年間で1億円を超える被害が発生しており、また、新しい手口が次々に出て来ていることから、今後も被害の発生を防ぐための継続した取組が必要です。

以上のことから、平成29年度の重点テーマを次のとおり定めます。

### 重点テーマ（案）

**地域で子どもを見守ろう**

**高齢者などを事故や事件から守ろう**

**鍵かけ運動を進めよう**

**特殊詐欺の被害を防ごう**

### 議題3 平成29年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

また、高知県安全安心まちづくり推進会議の活性化と活動を強化するため、構成員の拡充や構成員向けの会報を発行するなどの取組を推進します。

#### 1 平成29年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画(案)

平成29年4月	各構成員の平成28年度取組実績及び平成29年度取組予定を照会
(4月から2月)	会報「安全安心まちづくりだより」の発行(年4回)
(5月から11月)	高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスターの募集
(6月から2月)	安全安心まちづくりニュース発行(年4回)
7月	幹事会の開催(第1回) 各構成員の平成28年度取組実績及び平成29年度取組予定を公表
10月	全国地域安全運動期間の取組への協力 安全安心まちづくりイベントの開催
(10月から11月)	高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦の受付
12月	高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター選考会の開催
平成30年1月	安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催 幹事会の開催(第2回)
2月	安全安心まちづくり推進会議総会の開催 ◎29年度の重点テーマ及び年間事業計画の検証 ◎30年度重点テーマ・年間事業計画の決定

#### 2 全国地域安全運動期間中(10月11日から20日)に行う事業(案)

(公社)高知県防犯協会及び高知県警察本部が主催する全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 1 『「安全・安心なまちづくりの日」高知県民のつどい』への協力
- 2 テレビやラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報啓発

### 「第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の策定について

- 根拠～高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年4月1日施行)
- 第1次計画は平成19年度に、第2次計画は平成23年度に策定
- 計画期間は5か年
  - 第1次計画の期間～平成19年度から平成23年度まで
  - 第2次計画の期間～平成24年度から平成28年度まで
- 第3次計画は平成29年度から平成33年度まで
- 計画策定のため、これまでに、庁内推進会議を3回、民間の有識者で構成する検討会を2回開催
- 今後、パブリックコメントを実施し、第4回庁内推進会議、議会報告、第3回検討会を経て、計画を公表する予定

※計画の概要については、資料5「第3次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画(案)の概要」のとおり

# 講演

## サイバー犯罪の情勢について

### 講師

高知県警察本部生活安全部生活環境課

サイバー犯罪対策担当課長補佐

いとう ひであき

伊藤 秀明 警部

### 講師略歴

講師の伊藤秀明警部は、国立高知工業高等専門学校卒業後の昭和62年に高知県警察官を拝命して以来、主に生活安全警察部門で活躍されており、平成27年4月から高知県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策担当課長補佐に就任されています。

ネットワーク利用犯罪や情報技術を利用した犯罪への対策・取締りに従事する傍ら、県下の警察官に対する教養、一般に対する情報セキュリティ啓発活動にも取り組まれています。



### 講師からのメッセージ

サイバー犯罪は、政府や大企業を対象とした大掛かりで高度なものばかりではありません。個人ID・パスワードの盗用、インターネット掲示板やSNSを利用した脅迫、名誉棄損等もサイバー犯罪の一種です。現代社会において、インターネットは日常生活に深く根付いているために、誰もがサイバー犯罪の被害に遭う可能性があります。

本日は、県内におけるサイバー犯罪の情勢を知っていただくとともに、サイバー犯罪の被害をどうすれば防ぐことができるか、被害に遭わないためにどうすればよいかを一緒に考えていきましょう。

# 「高知家」安全安心まちづくり宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- ・ 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取組を盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- ・ 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。
- ・ 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。



平成29年2月16日

高知県安全安心まちづくり推進会議

「高知家」とは

高知県の一番の魅力、家族のようにあたたかい「高知県人＝人」に着目し、高知県を一つの大きな家族に例えて、県全体で取り組むキャンペーンです。

## 高知県安全安心まちづくり推進会議規約

### (名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

### (目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

### (事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

### (構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。

3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

### (役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。

3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。

5 役員の任期は2年とする。ただし、任期満了後も後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとし、再任を妨げない。

6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。

2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。

3 総会は公開とする。

4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。

3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の審議した事項の執行に関する事項

(3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項

5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年1月25日から施行する。

2 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

附 則(平成26年2月7日改正)

一 この規約は、平成26年2月7日から施行する。

## 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成29年2月16日現在)

番号	区分	構成員名
1	防犯活動団体	公益社団法人 高知県防犯協会
2		高知県地域安全アドバイザー連絡会
3		高知県タウンポリス連絡協議会
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5		公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
6		高知県連合婦人会
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8		一般社団法人 高知県交通安全協会
9		高知県交通安全指導員協議会
10		高知県交通安全母の会連合会
11		高知県少年警察ボランティア協会
12		公益財団法人 高知県身体障害者連合会
13		高知市老人クラブ連合会
14		高知県安全安心まちづくり「みのり会」
15		あさひのこどもを守る会
16		高知県更生保護女性連盟
17		こどもの安全の確保に関する団体
18	高知県小中学校長会	
19	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会	
20	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
21		高知県商工会議所連合会
22		高知県商工会連合会
23		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
24		公益社団法人 高知県建築士会
25		高知県共同住宅防犯協議会
26		高知県金融機関防犯連絡会
27		高知県深夜スーパー等防犯対策協議会
28		高知県石油業協同組合

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成29年2月16日現在)

番号	区分	構成員名
29	事業活動に関する団体等	高知県理容生活衛生同業組合
30		高知県遊技業協同組合
31		一般社団法人 高知県トラック協会
32		一般社団法人 高知県警備業協会
33		一般社団法人 高知県指定自動車学校協会
34		株式会社ドコモCS四国高知支店
35		日本貸金業協会高知県支部
36		西日本電信電話株式会社高知支店
37		株式会社 高知銀行
38		四国電力株式会社高知支店
39		一般社団法人 高知県産業廃棄物協会
40		高知県自転車二輪車商協同組合
41		四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店
42		株式会社 四国銀行
43		リコージャパン株式会社
44		一般社団法人 高知県建設業協会
45		NPO法人 高知県防犯設備協会
46	有識者	弁護士
47		大学名誉教授
48		経営者協会参与
49	行政機関	高知市
50		室戸市
51		安芸市
52		南国市
53		土佐市
54		須崎市
55		宿毛市
56		土佐清水市
57		四万十市
58		香南市

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成29年2月16日現在)

番号	区分	構成員名
59	行政機関	香美市
60		東洋町
61		奈半利町
62		田野町
63		安田町
64		北川村
65		馬路村
66		芸西村
67		本山町
68		大豊町
69		土佐町
70		大川村
71		いの町
72		仁淀川町
73		中土佐町
74		佐川町
75		越知町
76		檮原町
77		日高村
78		津野町
79		四万十町
80		大月町
81		三原村
82		黒潮町
83		高知県市長会
84		高知県町村会
85		高知県
86		高知県教育委員会
87		高知県警察本部

## 高知県安全安心まちづくり推進会議役員名簿

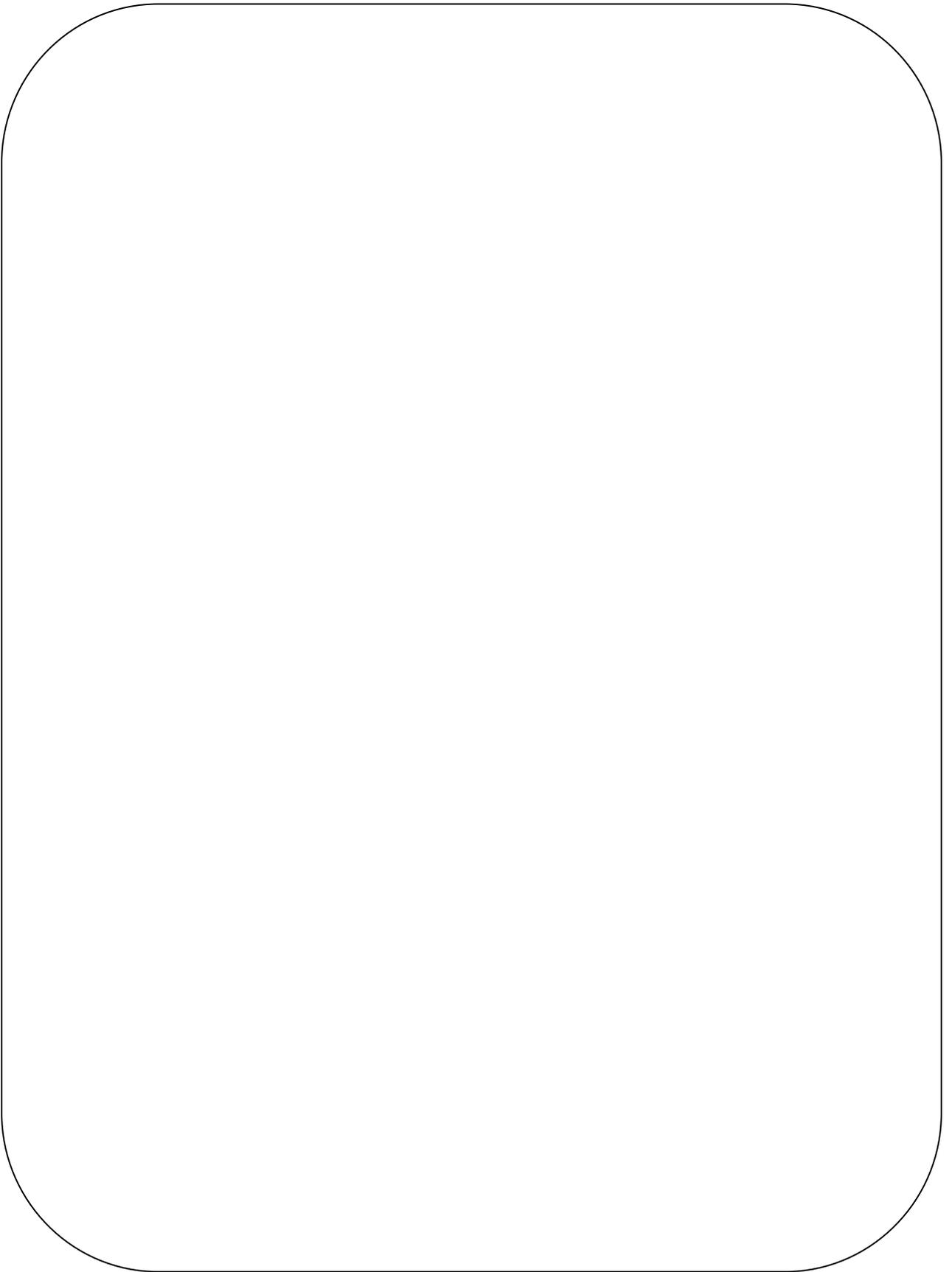
役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副 会 長	野島 利和	高知県小中学校PTA連合会 会長
副 会 長	池永 彰美	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副 会 長	田村 壮児	高知県教育委員会 教育長
副 会 長	上野 正史	高知県警察本部 本部長

高知県安全安心まちづくり推進会議  
幹事選出団体名簿

(50音順)

	構 成 員 名
1	高知県商工会連合会
2	高知県小中学校長会
3	高知県小中学校PTA連合会
4	高知県タウンポリス連絡協議会
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会
6	公益社団法人 高知県防犯協会
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会
8	高知県連合婦人会
9	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
10	高知県
11	高知県教育委員会
12	高知県警察本部

メ モ



---

## 高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

---

- 高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課  
〒780-8570  
高知市丸ノ内1丁目2番20号  
電話 088-823-9319
- 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課  
〒780-0850  
高知市丸ノ内1丁目7番52号  
電話 088-821-4533
- 高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課  
〒780-8544  
高知市丸ノ内2丁目4番30号  
電話 088-826-0110(代表)